

あなたの農業を応援します！

農業関連補助事業いろいろ

農業の経営安定や生産力増強を図るため、各種補助事業を実施しています。有効に活用してみませんか？

ここで紹介する以外にも補助事業がありますので、新たな取り組みを計画している人は気軽に相談してください。

環境保全型農業直接支援対策事業

化学肥料、化学合成農薬の使用を通常の2分の1以内に抑えた上での、カバークロップの栽培や有機農業など環境保全に効果的な営農活動を支援します。

補助単価(10a当たり)／最大8,000円(堆肥の施用に取り組む場合は4,400円まで)

対象／エコファーマー認定者(見込みを含む)

申請期限／6月28日(金)

「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業

パイプハウスや低コスト耐候性ハウスなどの施設整備、省力機械などの導入、鉄骨ハウスやガラス温室の改修を支援します。

補助率／3分の1以内(生産者団体など)、4分の1以内(認定農業者)

対象／認定農業者、3戸以上の

農業者で組織する団体など

※平成26年度に計画をしている人は、6月28日(金)までに連絡してください。

農産産地支援事業

特色ある産地づくりや、食料自給率の低い麦または大豆の生産への取り組み、また米や麦、大豆、落花生などの優良種子の生産など、産地の生産力を確保するため、共同で利用する機械や施設などの整備を支援します。

補助率／3分の1以内

対象／3戸以上の農業者で組織する団体など

※平成26年度に計画をしている人は、6月28日(金)までに連絡してください。

「環境にやさしい農業」技術導入支援事業

「有機質資材施用技術」「化学肥料低減技術」「化学合成農薬低減技術」の導入に伴う、堆肥散

布機などの機械整備、堆肥舎などの施設整備、防虫ネットなどの資材の導入を支援します。

補助率／2分の1以内(機械、施設)、3分の1以内(資材)

対象／エコファーマー認定者(見込みを含む)、ちばエコ農産物の認証者(見込みを含む)が3戸以上で組織する団体

※平成26年度に計画をしている人は、6月28日(金)までに連絡してください。

園芸生産利用拡大支援事業

耕作放棄地(自作地を除く)を再生し、露地野菜などを生産・出荷する場合、必要な機械などの整備を支援します。

補助率／3分の1以内(0.2ha以上再生)、2分の1以内(0.5ha以上再生)、3分の2以内(1ha以上再生)

対象／認定農業者、3戸以上の農業者で組織する団体など

※平成26年度に計画をしている人は、6月28日(金)までに連絡してください。

飼料生産拡大整備支援事業

耕作放棄地(自作地を除く)を再生し、自給飼料(トウモロコシやホールクロップサイレージ用稲など)の生産拡大を行う場合、共同で利用する収穫機、梱包機などの整備を支援します。

補助率／3分の1以内(畑0.2ha以上または水田0.1ha以上再生)、2分の1以内(畑2ha以上または水田0.5ha以上再生)、3分の2以内(畑5ha以上または水田1ha以上再生)

対象／3戸以上の農業者で組織する飼料作物生産団体など



補助率／2分の1以内(ソフト事業)、3分の1以内(ハード事業)

対象／認定農業者、3戸以上の農業者で組織する団体など

「こだわり旭ブランド創出支援事業

地域イメージを生かした商品開発やPR活動など、新たな「旭の顔」となる旭ブランドの創出に向けた取り組みを支援します。

補助率／2分の1以内(50万円まで)

対象／農水産業者、農水産業者団体、農水産業を営む法人など

ちばの6次産業化チャレンジ支援事業

農業者自らが農畜産物の生産・加工や販売などを一体的に行う経営の多角化や、地域資源を活用した商品作り、販路拡大などの取り組みを支援します。

問い合わせ先
農水産課振興班
☎ 68・1175